

# こんちわ新聞

第 3300 号

2018 年  
11 月 1 日

慶應労組  
四谷支部

**第35期前期評議員  
当選しました。  
ご支援ありがとうございました。**



評議員のお願い  
をさせて頂きま  
したが組合員に  
限らず

このたび皆様にご支援をいただき8  
期目の当選をいたしました「小笠原めぐ  
み」です。職員の評議員は100人中2名で  
すので選出されるのは重要な事だと今  
まで以上に認識しています。今回の選  
挙にあたり、いくつかの職場まわりをし

いろいろな方に声をかけて頂いたのは大  
変心強く思いました。

ますます厳しくなる職場環境の中で、  
安全に安心して働き続ける環境づくりに  
主体的に参加したいと「労働組合に加入  
したい」という仲間も増えました。

評議員選挙についてはwebでの投票時間  
が限られることを組合で取り上げて  
きました。が、何ら改善もなく当日を迎  
えました。

誰もが義塾の運営に参加できるように  
体制を作っていく必要があると考えま  
す。

今後2年の任期頑張ります！気軽に  
声をかけてください。

## 2018 年秋闘団体交渉日のお知らせ

第1回 11月6日(火)/第2回 11月15日(木)

第3回 11月21日(水)/第4回 11月28日(水)

特に11月15日は、職員、信濃町問題です。病院長が団交に参加し、私達は要求を直接訴えることができます。現場の声を義塾に届け交渉しましょう！参加できる方は組合事務所までご連絡ください！

慶應義塾労働組合四谷支部 内線 62020

山小屋 秋のファミリーハイキング 御岳溪谷

11月4日(日) 参加費 100円 詳しくは組合事務所までご連絡ください！

## 医労連共済の「慶弔」の給付はじまりましたー！

労働組合では9月27日第59回の定期大会で、10月から「医労連共済」を活用してもっと組合員の助け合いをしようと、1人100円を月々拠出。慶弔部分を厚くする事を決定しました。この給付に労働組合員同士で、喜びや悲しみを共有し、労働組合員でよかったと思えるような人間関係が形成されることを目指したいと考えました。給付内容は以下のとおりとなります。給付対象の項目が生じた時は組合事務所に連絡してください。適用は今年10月から、組合員の方が対象となります。



給付内容	給付金額	給付内容	給付金額
組合員傷病(連続14日以上)	7,500円	組合員死亡	50,000円
組合員結婚	8,000円	組合員不慮の事故死亡	100,000円
組合員銀婚	5,000円	配偶者の死亡	25,000円
子の出生	3,000円	子の死亡	10,000円
子の入学(小学校、中学校)	2,500円	親の死亡	3,000円
子の卒業(中学)	2,500円	火災全焼.全壊	100,000円
		半焼半壊	90,000円
		一部焼け.一部	30,000円
組合員退職(組合加入後3年以上の退職)	2,500円	火災以外 全焼.全流出	30,000円
		半焼.半流出	15,000円
		一部損壊.一部床上浸水	3,000円
組合員退職(組合加入後20年以上の退職)	5,000円	住宅火災での同居親族の死亡	10,000円
		組合員重度障害(1-7級)	30,000円

## 看護師の自殺、過労死と認定！

24歳の若さで過労自殺した(2012年)KKR札幌医療センターの看護師杉本綾さんは、今年10月、100時間を超える時間外労働が確認され、過重労働でうつ病を発症したと労災認定されました。

2014年の労災申請では「自殺と業務の因果関係はない」として国は労災を認めず、労災認定を求めた裁判でも請求棄却を求め争っていました。現場は、昼休みも取れていなかった実態や、自宅でのシャドーワーク(持ち帰り残業)、急性期における業務の過重さなどが明るみになるにつれ、労基署は判決を待たずに異例の認定を決定するに至りました。

会見で杉本さんのお母さんは「人の命のために仕事をしている人が命を落とすことがあってはいけない。苦しむ看護師がいる中、少しでも改革のきっかけになれば」と訴えています。

私たちの職場も長時間の時間外労働が恒常化していませんか？「新人だから」「人が足りないから仕方ない」「患者さんのために」とあきらめ頑張りすぎていませんか？あきらめず声をあげて改善しましょう！